

中島村トマト産地持続化緊急対策支援事業 ～トマト黄化葉巻病対策を支援します～

トマト黄化葉巻病の影響を受けている農家の皆様を支援するため、生産回復および品質維持に必要な対策費用の一部を補助します。

■ 補助対象者（次のすべてを満たす方）

- ・ 村内に住所を有する農業者
- ・ 抑制トマト・夏秋トマト・ミニトマトを栽培し、出荷販売している方
- ・ 村税の滞納がない方
- ・ 地域計画に位置付けられている、または位置付けられる見込みがある方

■ 補助額（※千円未満切捨て）

- ▶ 補助対象経費の 3分の1以内
- ▶ 栽培面積10aあたりの上限20万円



■ 補助対象となる対策メニュー

（一部、慣行苗・通常資材との差額分のみが対象となります。）

- ・ 耐病性品種苗
- ・ 防虫ネット／気門封鎖剤
- ・ 粘着トラップ・ハウス周辺反射シート
- ・ 遮光資材／遮光カーテン
- ・ 換気扇
- ・ ミスト（細霧冷房）
- ・ 断熱ビニール資材



■ 申請期限 令和8年4月30日（木）

△ 申請にあたってのご注意

① JAで購入される方

JAで苗・資材を購入する場合は、JAにて補助金申請を行ってください。

② JA以外で購入される方

すでに着手・購入済みのものは、補助対象外となる場合がありますので、事前にご相談ください。

③ 必要書類について

耐病性苗・断熱ビニール資材は、慣行苗・通常資材との価格比較ができる見積書等が必要です。

④ 補助金は購入物の確認・検査後にお振込みとなります。